

# 里親制度について

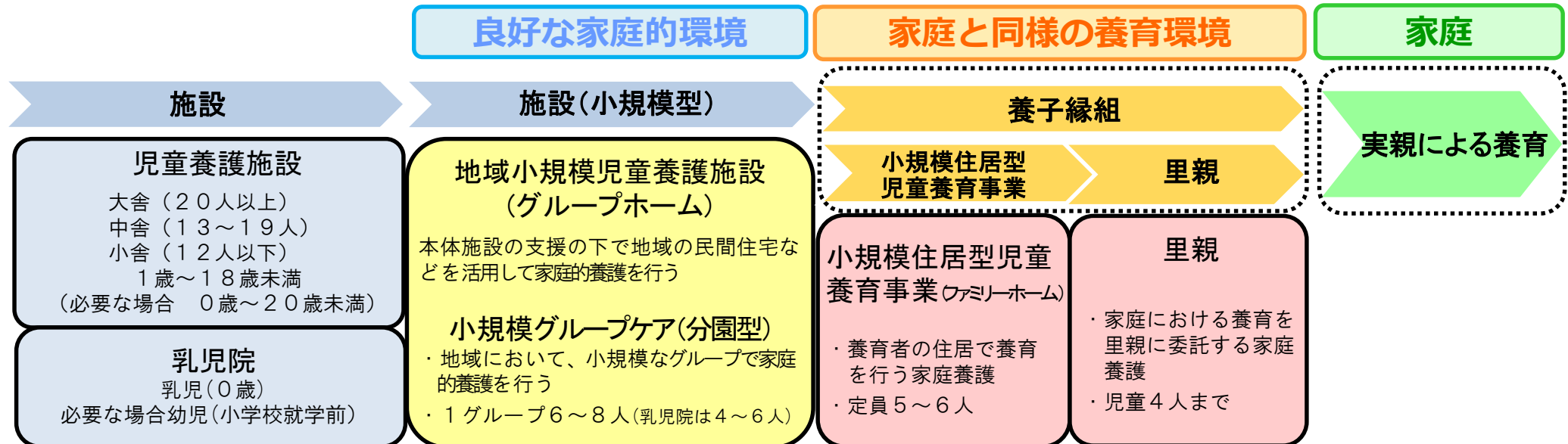
日本女子大学社会福祉学科 林 浩康

# 家庭と同様の環境における養育の推進 (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課『社会的養育の推進に向けて』)

- 課題**
- 児童が心身ともに健やかに養育されるよう、**より家庭に近い環境での養育の推進を図ることが必要。**
  - しかしながら、社会的養護を必要とする児童の**約8割が施設に入所しているのが現状。**
  - このため、児童相談所が要保護児童の養育環境を決定する際の考え方を**法律において明確化することが必要。**

## 改正法による対応

- **国・地方公共団体(都道府県・市町村)の責務として家庭と同様の環境における養育の推進等を明記。**
  - ①まずは、児童が家庭において健やかに養育されるよう、**保護者を支援。**
  - ②家庭における養育が**適当でない場合、児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」**において継続的に養育されるよう、**必要な措置。**
  - ③②の措置が**適当でない場合、児童が「できる限り良好な家庭的環境」**で養育されるよう、**必要な措置。**
- ※ 特に就学前の児童については、②の措置を原則とすること等を通知において明確化。



# 『新しい社会的養育ビジョン』の措置の優先順位

- ① 家庭復帰に向けた努力を最大限に行い
- ② 親族・知人による養育（親族里親、親族・知人による養育里親、里親制度に基づかない親族・知人による養育、親族・知人による養子縁組）
- ③ 特別養子縁組
- ④ 普通養子縁組
- ⑤ 長期里親・ファミリーホーム
- ⑥ 施設養護

# 社会的養護現状と課題

- ・施設入所の長期化（1983年児童養護施設入所期間8年以上は16.2%、平均入所期間4.3年→2013年22.8%、4.9年→2018年23.2%、5.2年）～「子どもの時間感覚を尊重した措置」の必要性
- ・諸外国との措置のあり方の違い（司法関与）
- ・里親等委託率20%弱
- ・施設、家庭養護（里親・ファミリーホーム）のそれぞれの強みを活かした社会的養護のあり方
- ・家庭養護であっても多様な養育者の元で育つ必要性、大切にされる権利～養育支援の必要性、主たる養育者に養育をお任せしない体制づくり

# 「家庭養育」の要件 (里親・FH養育指針)

## ①一貫かつ継続した特定の養育者の確保

・子どもは安心かつ安全な環境で永続的に一貫した特定の養育者と生活することで、自尊心を培い、生きていく意欲を蓄え、人間としての土台を形成できる。

## ②特定の養育者との生活基盤の共有

・特定の養育者が共に生活を継続するという安心感が、養育者への信頼感につながる。そうした信頼感に基づいた関係性が人間関係形成における土台となる。

## ③同居する人たちとの生活の共有

・生活の様々な局面や様々な時をともに過ごすこと、すなわち暮らしをつくっていく過程をともに体験すること。これにより、生活の共有意識や、養育者と子ども間、あるいは子ども同士の情緒的な関係が育まれていく。そうした意識や情緒的関係性（感情交流）に裏付けられた暮らしの中での様々な思い出が、子どもにとって生きていく上での大きな力となる。また、家庭での生活体験を通じて、子どもが生活上必要な知恵や技術を学ぶことができる。

#### ④生活の柔軟性

・コミュニケーションに基づき、状況に応じて生活を柔軟に営むこと。一定一律の役割、当番、日課、規則、行事、献立表は、家庭になじまない。家庭にもルールはあるが、それは一定一律のものではなく、暮らしの中で行われる柔軟なものである。柔軟で相互コミュニケーションに富む生活は、子どもに安心感をもたらすとともに、生活のあり方を学ぶことができ、将来の家族モデルや生活モデルを持つことができる。日課、規則や献立表が機械的に運用されると、子どもたちは自ら考えて行動するという姿勢や、大切にされているという思いを育むことができない。

#### ⑤地域社会に存在

・地域の普通の家庭で暮らすことで、子どもたちは養育者自身の地域との関係や社会生活に触れ、生活のあり方を地域との関係の中で学ぶことができる。また、地域に点在する家庭で暮らすことは、親と離れて暮らすことに対する否定的な感情や自分の境遇は特別であるという感覚を軽減し、子どもを精神的に安定させる。

・ 依存体験と生活体験→非認知能力の差（忍耐力、自己統制力、自尊心、共感力など）

# 多様な社会的親の創造

- ・ 親子分離を強いられる子どもたちやその親の養育上の問題は、社会構造的な問題から生み出される。施設、里親、ファミリーホームは社会の代理として子どもを養育する。したがって社会（市民）が一丸となってそうした養育に関心を持ち、支援すべき存在である。

- ・ 週末里親（施設入所児）

- ・ 社会的養護と市町村における子育て支援との連続性（在宅を基盤とした代替養育の充実）→「疑似血縁関係」を社会的に整備・提供し、子どもの依存先を家庭以外に保障することがギャップを埋める方策の一つといえる。要支援児童のショートステイ（約4割）、トワイライトステイ（約2割）等による社会的親の創造、地域の家庭化、社会的居場所・家出先の創造

# 週末里親さんの声「児童虐待 ひとつとじゃない」

## 「普段の生活」大事に「三日里親」細く長く寄り添う

「家でジュースを飲んだり、大人の晩酌のつまみを一緒に食べたりしながら、ああだこうだと話をする。そんな『普段の生活』が、彼にとって心休まるときなんじゃないかと思います」神奈川県内で「三日里親」を14年間続ける女性（56）は、そう話します。2歳半から定期的に預かり続けている男の子は、もう16歳。普段は児童養護施設にいますが、月1度、週末に3日ほど家に泊まりに来ます。

女性は、児童虐待防止に関心を持ったのをきっかけに、里子を迎えたいと考えるようになりました。しかし当時は2人の実子が幼く、家の間取りなどを考えても長期の里子を迎える余裕はありませんでした。すると児童相談所から「三日里親ならできるのでは」と勧められ、引き受けたといいます。

里子が泊まりに来たら遊園地に連れて行ったり、一緒に地元のお祭りに参加したり。家で庭の草取りや料理を手伝ってもらうこともあります。「できるだけ心地よく過ごしてもらおうと思っていますが、家族の一員としての役割も果たしてもらおうようにしています」里子の入学式、卒業式など折々の行事にも出席しています。「運動会では照れて、すねたような態度を取っていましたが、競技の間きよろきよろと私たちを探している。やっぱり求められているんだなあと思いました」と、女性は振り返ります。

日経D U A R <https://dual.nikkei.com/atcl/column/17/061400097/092100008/>



# 里親登録（認定）の要件（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課『社会的養育の推進に向けて』）

## 基本的な要件

- ① 要保護児童の養育についての理解及び熱意並びに児童に対する豊かな愛情を有していること。
- ② 経済的に困窮していないこと（親族里親は除く。）
- ③ 里親本人又はその同居人が次の欠格事由に該当していないこと。
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（同居人にあつては除く。）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 児童福祉法等、福祉関係法律の規定により罰金の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - エ 児童虐待又は被措置児童等虐待を行った者その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者



## 養育里親

- ・ 養育里親研修を修了していること。
- ※年齢に一律の上限は設けない。養育可能な年齢であるかどうかを判断。

## 専門里親

- ・ 専門里親研修を修了していること。
  - ・ 次の要件のいずれかに該当すること
    - ア 養育里親として3年以上の委託児童の養育の経験を有すること。
    - イ 3年以上児童福祉事業に従事した者であつて、都道府県知事が適当と認めたものであること。
    - ウ 都道府県知事がア又はイに該当する者と同等以上の能力を有すると認めた者であること。
  - ・ 委託児童の養育に専念できること。
- ※年齢に一律の上限は設けない。養育可能な年齢であるかどうかを判断。

## 養子縁組里親

- ・ 養子縁組里親研修を修了していること。
- ※一定の年齢に達していることや、夫婦共働きであること、特定の疾病に罹患した経験があることだけをもって排除しない。子どもの成長の過程に応じて必要な気力、体力、経済力等が求められることなど、里親希望者と先の見通しを具体的に話し合いながら検討。

## 親族里親

- ・ 要保護児童の扶養義務者及びその配偶者である親族であること。
- ・ 要保護児童の両親等が死亡、行方不明、拘禁、疾病による入院等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できない要保護児童の養育を希望する者であること。

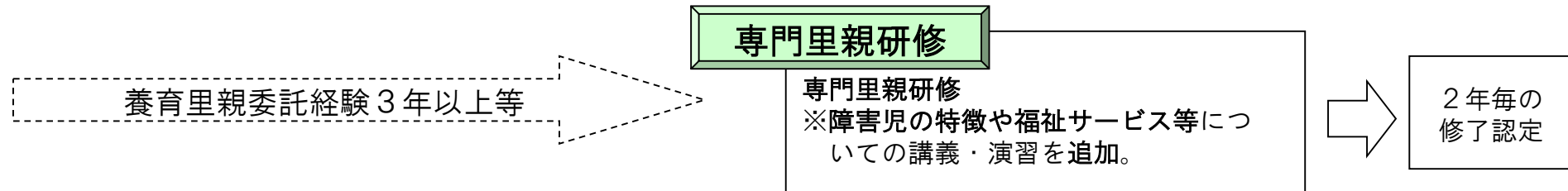
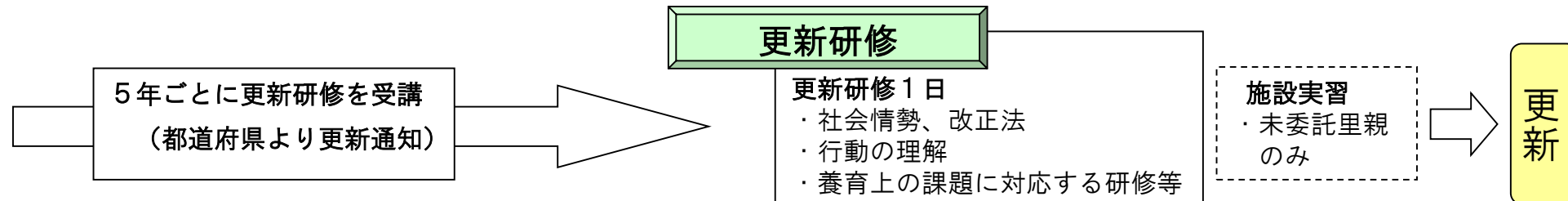
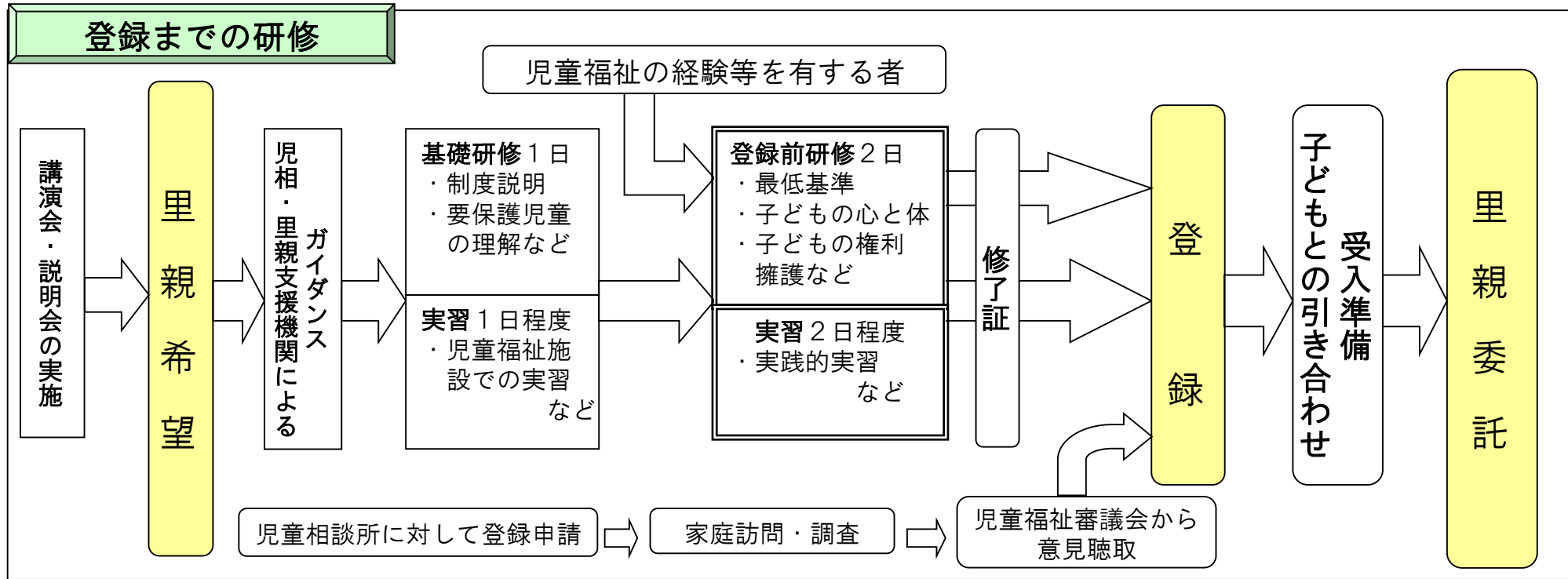
## 都道府県児童福祉審議会の意見聴取

## 里親名簿への登録

## 親族里親の認定

5年ごとの登録の更新（更新研修の受講） ※専門里親は2年ごと

# 養育里親の里親研修と登録の流れ (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課『社会的養育の推進に向けて』)



# 里親研修カリキュラム(例)

実施機関は、都道府県（法人、NPO等に委託可）（厚生労働省(子ども家庭局家庭福祉課『社会的養育の推進に向けて』）

	目 的	期 間	内 容
<p>(1) 基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養育里親を希望する者を対象とした基礎研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会的養護における里親制度の意義と役割を理解する</li> <li>②今日の要保護児童とその状況を理解する（虐待、障害、実親がいる等）</li> <li>③里親にもとめられるものを共有する（グループ討議）</li> </ul>	<p>1日 + 実習1日程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①里親制度の基礎Ⅰ</li> <li>②保護を要する子どもの理解について（ex保護を要する子どもの現状、児童虐待問題）</li> <li>③地域における子育て支援サービス（ex地域における子育て相談・各種支援サービス等）</li> <li>④先輩里親の体験談・グループ討議（ex里親希望の動機、里親にもとめられるもの）</li> <li>⑤実習（児童福祉施設の見学を主体にしたもの）</li> </ul>
<p>(2) 認定前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎研修を受講し、里親について概要を理解した上で、本研修を受講する</li> <li>・ 本研修を修了、養育里親として認定される</li> </ul>	<p>社会的養護の担い手である里親として、子どもの養育を行うために必要な知識と子どもの状況に応じた養育技術を身につける</p>	<p>2日 + 実習2日程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①里親制度の基礎Ⅱ（里親が行う養育に関する最低基準）</li> <li>②里親養育の基本（マッチング、交流、受託、解除までの流れ、諸手続等）</li> <li>③子どもの心（子どもの発達と委託後の適応）</li> <li>④子どもの身体（乳幼児健診、予防接種、歯科、栄養）</li> <li>⑤関係機関との連携（児童相談所、学校、医療機関）</li> <li>⑥里親養育上の様々な課題</li> <li>⑦児童の権利擁護と事故防止</li> <li>⑧里親会活動</li> <li>⑨先輩里親の体験談・グループ討議</li> <li>⑩実習（児童福祉施設、里親）</li> </ul>
<p>(3) 更新研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録または更新後5年目の養育里親</li> <li>・ 登録有効期間内に受講し登録更新する</li> </ul>	<p>養育里親として児童の養育を継続するために必要となる知識、新しい情報等を得る。</p>	<p>1日程度</p> <p>※未委託の里親の場合は、施設実習（1日）が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会情勢、改正法など（ex 子どもをとりまく最新情勢、児童福祉法・児童虐待防止法改正等の制度改正）</li> <li>②児童の発達と心理・行動上の理解など（ex子どもの心理や行動についての理解）</li> <li>③養育上の課題に対応する研修（ex受講者のニーズに考慮した養育上の課題や対応上の留意点）</li> <li>④意見交換（ex受講者が共通に抱えている悩みや課題についての意見交換）</li> </ul>

## 里親さんたちの声(『里親・FH養育指針ハンドブック』)

- ・子どもが熱中して楽しく遊んでいる姿を見ていると、私も愛しさを感じ、里親の役割は特別なことをするのではなく、日々当たり前の日常生活を積み重ねることだと感じます。
- ・ご飯作りは調理場、洗濯は洗濯場で行っており、子どもの生活空間からそれらが離れた所にあったため、生活用品や電化製品が物珍しくおもちゃ代わりになりました。それらを何に使うか知らない子どもたちは、炊飯器を開けて靴を入れてみたり、魚焼き機を開けてぬいぐるみを入れてみたりと私が予測のつかない遊び方をしていました。
- ・朝ごはんを食べ終わった後、「今日のお昼は何？夕食は何？」と聞いてきたので「まだ決まってないよ」と答えたら「なんで？どうして？」と不思議そうな顔をしました。施設では1ヶ月間の献立先に決まっており、月の初めに貼り出されているから家でもそうだと思っただけ、家族の好み学校の給食のメニューなどを考慮してその日の献立を決めるという考えがなかったようです。
- ・朝、出勤する里父の姿を見て「あの人は毎日どこに行っているの」と聞いてきました。その子にとっての大人＝施設職員はずっと施設内にいるものという意識があったので、父が仕事(施設＝家の中のこと)もしないで遊びに行っているように見えたとのことです。

## 養育を「ひらき」「つながる」必要性

- ①里親やファミリーホームにおける家庭養護は私的な場で行われる社会的制度に基づいた養育です。その担い手である養育者は、社会的養護の担い手です。
- ②里親・ファミリーホームにおける養育は家庭の中で行われますが、決して自己完結型では行うことができないので、関係機関との連携・協働が不可欠です。関係機関・支援者とともに養育のチームを作っていく意識が必要です。日々の養育者として、関係機関から支援を受け、随時状況を報告・相談しながら社会的養護を進めていくことが求められます。
- ③里親とファミリーホームは、地域に点在する独立した養育です。このため、閉鎖的で孤立的な養育となるリスクがあります。こうした認識をもち社会的なつながりを意識して養育することが大切です。里親同士とのつながりだけでなく、さまざまな資源とのつながりや研修の受講などが豊かな養育を生み出します。
- ④とくに養育が困難な状況になった場合、一人で抱え込むのではなく、社会的養護の担い手として速やかに他者の協力を求めることが大切です。
- ⑤養育者が養育についてこれでよいのか悩むことや思案することは、養育者としてよりよい養育を目指すからこそであり、恥ずべきことではありません。養育に関してSOSを出せることは、養育者としての力量の一部です。

# 声

・家の中には正しさが充満し、子どもは自分の弱さにふたをしてしまいがちです。その結果、怒りを溜め込み、暴力やいじめの引き金になることもあります。正しい親を頑張りすぎないように、緩く他人から援助を受けながら見守るぐらいがちょうどいいと思います。

・里親が懸命に「本物の親(完全な親)」であろうとすればするほど、子どもの反発的行動を促し、それは里親と子ども双方を消耗させ、さらに子どもの側からの反発を強化することもあります。ただでさえ思春期の子どもは扱い難いが、里子の思春期は一層過激な表われ方がすることもあります。里親だけで養育する限界を感じます。「本物の親」から「子どもを養育するチームの一員」という考え方が必要な子どものいることに気付かされました。

・とにかく私は何かにつけて「私が」でした。「『私が』この子をしっかり育てなければ、この子の人生はだめになる」と思い、一生懸命で妙な力みがあったと思います。子どものしたいことは全部させてあげたいが、それ以上に『私が』こうしたいと思うことを、させたいと思っていました。今になったらもっと他にすることがあったと思います。

・保育士資格を取り、30品目の食事を作り、親子でペアルックを着るなど、種々試みた行動の多くは空回りしてしまいました。しかし現在ではそうした力みもなくなり、いわば里親子の間に適切な心理的距離を生みだしたかのように、子どもの難しい思春期をも無事に乗り切って、子どもは自立し、その後もいい関係を保ち続けています。

・家族の理解や児童相談所のスタッフからのアドバイスにより、子どもも落ち着き始めました。とくに小2になったとき、新たな担任の先生と相性があまりよくなくて学校でいろいろと問題を起こしたのですが、学校との調整も児童相談所スタッフに対応いただき状況は改善しました。

# 固有の子育て観にとらわれない

- ①自らがこれまで培ってきた子ども観や子育て観が有効である場合もあれば、そうでない場合もあります。日々子どもの養育について柔軟に考えることが重要です。
- ②養育者は独自の子育て観を優先せず、自らの養育のあり方を振り返るために、他者からの助言や子どもの声に耳を傾ける謙虚さが必要です（自己理解の必要性）。
- ③家庭養護の養育は、知識と技術に裏付けられた養育の営みです。養育者は、研修・研鑽の機会を得ながら、自らの養育力を高める必要があります。

# 声

- ・愛情や思いやりというもののだけで子育てを行うことの困難を感じています。研修などで技術や知識を得ることで、子どもの行動の意味を知り、対応の仕方を学ぶことで、子どもに対し優しくかかわれるようになったと感じます。
- ・子どもの行動が理解できなかった頃は、子どもの行動を直そうとし、つねに子どもを叱責していたように思います。しかし研修を受け、子どもの行動の意味や対応の方法を理解したことで、子どもに余裕をもって寛容に対応できるようになりました。叱責していた頃は私自身も辛く、叱った後に自己嫌悪に陥ることがたびたびでした。今では多少楽な気持ちで子どもに対応できるようになりました。
- ・ことあるごとに実子との違いを実感しています。一日に何度も「自分のこと好きか？」「どれくらい好きか？」って尋ねてきました。自分が何をしようと見捨てないことの確認なんでしょうか。そうした確認をしないとおれない子どもをいじらしく感じ、ぎゅっと抱きしめて「大好きやで」と言うしかなかったです。
- ・子どもが他者に頼りながら生活する大切さを実感するには、養育者自身が人に頼りながら養育する大切さを実感する必要性のあることに気付きました。一人で抱え込まず他者に相談することの大切さを知り、荷が軽くなったようにも思います。



## 「月刊福祉」2018. 12月号「My voice, My life」から一部抜粋

・30歳の男性。母親から暴力を受け、足の踏み場もない家庭状況で育つ。小学校6年生のとき、里親委託され、その4カ月後、児童自立支援施設に措置変更される。入所1年後、児童養護施設に措置変更され、高校卒業時まで生活する。大学院修了後、入所経験のある児童自立支援施設の中学校分室の教員となる。

父は母からの暴力を避けるためにほとんど家にいませんでしたが、2～3日に一度私を銭湯に連れていってくれたり、仕事が休みの日には動物園に連れていってくれたりしました。

小学校の高学年頃から自分の家の異質さに気付きました。友だちは私を自宅に招いてくれますが、その友だちをごみだらけの自分の家に招くことはできません。ごみの上に敷かれた布団に顔を埋めて、「このままこの家にいたら、人生どうなるんだ！」と叫んでいました。私は次第に家を避け、友だちの家やゲームセンターで過ごすようになりました。夜、仕事を終えた父がゲームセンターにいる私を迎えに来て、母の寝静まった家に一緒に帰る。そんな生活でした。

小学3年生の時、友だちの誕生会があり、帰宅が遅くなりました。家に帰ると母親がすごく怒っていて、シチューを頭からかけられました。シチューを水道で流して、次の日学校に行きました。担任の先生が私の体や服が汚れていることに気付き、宿直室でシャワーを浴びせてくれました。その後、母が私を連れて児相に通うようになりました。おそらく、学校が児相に連絡したのではないかと思います。その後一時保護され、1カ月ぐらい児相で過ごしました。家に戻りましたが、状況は変わりませんでした。児相には定期的に通い、職員と面談をしていました。ある時心理司さんに、「家を出たい」と伝えました。すると心理司さんは、「施設と里親どちらがいい？」と尋ねてくれました。友だちを呼べる場所が良かったので、「里親がいい」と伝えました。小学6年生の時に里親家庭での暮らしが始まりました。

#### **4か月間の里親家庭での生活**

里親さんから、雨戸の開け閉めや植物の水やりといった手伝いを頼まれました。おそらく家族の一員として早くなじめるようにとの配慮からだと思います。私を受け入れてくれた里親さんなので、期待に応えたいと思いました。でも、できると思っていた手伝いはうまくできませんでした。もとい家は雨戸も無いし、ガーデニングをすることも無いし、**そもそも何かを習慣付けて生活した経験がなかったんです。**またある時里親さんが「あなたが来てから水道代が倍になった」と怒りました。原因は風呂でした。私にとっての風呂は、父が連れて行ってくれた銭湯です。そこでは、蛇口をひねれば湯水が出っぱなし。それを里親家庭の風呂でもやってしまったのです。できると思っていたことができず、迷惑ばかりかけている。私は次第に里親さんの家での居場所を失っていきました。

里親家庭で暮らすようになって、ゼロから友人関係を築かなければなりませんでした。当時流行っていたシャーペンをクラスみんなが持っていたので、私も欲しいと思いました。友だちをつくるきっかけになるかもしれないと思ったんです。でも、迷惑ばかりかけている里親さんに、「シャーペンを買って欲しい」とか「小遣いをください」とは言えませんでした。私は里親さんの貯金箱からお金を盗んだり、シャーペンを万引きしたりしました。そのことが発覚し、「うちではみられない」ということになり、4カ月で委託解除となりました。

でも里親さんのところでうまくいかなかったことっていうのは、ある程度建設的に受け止めることができたんです。それは里親さんのところで生活することを自らが決めたと思っていたからです。

学校で、「学園の子」と言われることが辛くて不登校になりました。昼夜逆転の生活になり、暴れて物に当たっていた時期もありました。そんな状況を見かねた施設職員が、子ども会のボランティアに誘ってくれました。全県から集まってくる人たちとは、自分が施設出身であることを伝えなくてもよく、すぐに友だちができました。施設で暮らしていることは隠したい事実でありながら、アイデンティティの大きな部分を占めていました。でも、そこにとらわれない新たな自分が生まれて、自尊心が回復していったように思います。

一番影響が大きかったのは大学生の存在です。中学生のときから大学生と接点があり、一緒に活動していました。また将来の目標として、子ども会活動で出会った青少年自然の家の職員大学生や大学生活のイメージが膨らみ、大学に行きたいと思うようになりました。になりたいと思うようにもなりました。いろいろな目的やポリシーを持った団体が集まるプラットフォームとして、青少年自然の家は面白いなと思ったんです。**(主たる養育者以外のロールモデル→主たる養育者だけで養育を完結しない)**

大学は推薦入試で、小論文と面接、内申点による評価でした。入試に向けて、国語の先生が毎日のように小論文の添削をしてくださったおかげで、自分の考えを文章にすることが得意になりました。また高校3年間子ども会の活動に取り組んだことが認められて、県から表彰されました。そうしたことが評価され、国立大学の推薦入試に合格することができました。

# 「月刊福祉」2016.8月号「My voice, My life」から一部抜粋

・21歳・男性。高校1年生の時に、両親の不適切な対応から自ら児童相談所に駆け込み、里親委託される。幼少期から両親は別居していて、家族全員（両親、兄2人、妹1人、弟1人）と一緒に暮らした記憶はない。10歳のときに両親は離婚し、父親が再婚後、継母、継母の連れ子である妹と高1まで4人で生活。高卒後就職し里親宅を離れ、独居生活。

生まれ育った家族の状況はどうでしたか？

実の父親と母親の間にきょうだい5人いたんですけど、きょうだい5人が一緒に暮らしてた記憶がないんです。自分は父親と兄2人と暮らしていました。母親もたまに来たりしていました。あとのきょうだいは母と母方のおじいちゃんと一緒に暮らしていました。近いんで交流はありましたが。小4のとき両親は離婚してその1年後に父が再婚して、自分、父親、再婚相手、4つ違いの再婚相手の連れ子の妹と一緒に暮らすようになりました。

新しい家族との思い出は何かありますか？

当時ミニバスケットクラブに入って楽しくやってました。近所に皆が集まる場所があって、子どもと親が来てちょっとした食事会もあり、自分の家族も来てくれたのはいい思い出です。継母を「お母さん」とは呼べなかったですが、小学生のときは比較的、良好な関係でした。

中高時代の生活はどうでしたか？

中学に上がって継母との関係はあまりよくなって。そのときから継母に皿洗いや掃除をやらされるようになって。ちょっと洗い残しがあったりとかすると怒られて。父からも継母からも体罰を受けました。妹と明らかに扱いが違っていました。

ともかくご飯の量が少なくいつもお腹を空かしていました。一応朝、夕飯はあったんですけど。用意はされてるんですけど量が極端に少なく。自分は父親とか妹が食べた後に、ご飯食べてたんです。炊いたご飯から父親の弁当、妹と父親の朝食分を取っておいて、その残りを食べるのですが、ほとんどご飯が残ってなかったです。そうしたことがしょっちゅうで、空腹のままバスケット部の朝練に行ってたんです。やっぱりすごい差別を感じましたね。空腹状態で朝練に行って、授業受けて。幸い給食があったので、それをガッツリ食べてました。でも、引っ越して通うようになった中学校では給食がなく最悪でした。弁当を一応用意はしてくれるけど、正直中身はゼロに近い。ゼロとは言えないけど、ないに等しい。例えばカバンに入れてちょっと行くと、隅によっちゃって全然ないみたいな。誰にも見られないよう1人こそと食べたりとかしていました。高校も弁当なんですけど。最悪でしたね。正直しんどくて、しんどくて。食べ物を買えるほどのお小遣いもなく。

そうした状況を誰かに相談したことはありましたか？

誰にも言えなかったです。ずっと自分で抱えてました。友達にも言わずに。もともと家が厳しいっていうのは、噂はされてたんですけども。正直、真実は誰にも言えなかったです。そういうこともあって精神的に不安定になって。お腹が空いて物を盗んだり、自転車を盗んだりして、警察に捕まることもあって。それで親から体罰を受けることもあって。落ち着かない状態が続いちゃって。勉強にも全然身が入らない。バスケットはずっと続けていたけど。なんとなく存在を知っていた児童相談所に中3のとき自分から行ったんですけど。何回か、相談しに。行ったのは覚えてるんですけど、そこで何を話したのか全然覚えてないです。正直、なんの収穫もなかった。まあ、状況は変わらないですよ。でも自分の担当者になった人が心配して、面会しませんか？みたいなことを言ってくれて。定期的に呼び出されて。今の家庭状況とか、学校生活とかの話を聞いてもらう感じです。ただ話を聞いてもらう感じです。正直自分は嫌で、あんまり話はしたくなかったですが。自分が辛いだけなので。正直話しても何も変わらないんだなと思いました。

他に辛かったことはありましたか？

当時土日は強制的に日中家から追い出されてました。部活があるときはいいんですけど。ないときはずっと家に帰れなくて。それがもう習慣化しちゃって。それは中3のときからですけど。なんで追い出されなきゃいけないのか、不思議で仕方なかったです。ただ部屋にいただけなのに、意味が分からなかったですね。言ったところでどうしようもないと思って、出て行ってたんですけど。それで我慢のピークが高1の夏にきちゃって、そこから児童相談所にまた駆け込んで。児童相談所側としては、最初は「親も帰ってきてくれっていうので、帰ったら」っていうか、「帰ってあげて」「とりあえず帰ろう」という話はされたんですけど、俺は「絶対嫌だ」と言って。帰っても何も変わらないから。それで1カ月間保護所にいて。保護所ってその期間中、学校とか行けなくなっちゃうんで。今後それはまずいなと思って、とりあえず一時的に家に帰って、学校に通いました。しばらくは、一時的にはちょっと親のかかわりも良くなったんですけど。ただやっぱりだんだん元に戻ってきちゃって。もう駄目だと思って、高1の2月にもういっぺん駆け込んだ。そしたら、担当者から里親さんの話が出てきて。そこで初めて里親っていうのを知りました。最初体験で保護所から里親さんのところに通いました。

## 里親さんとの生活はどうでしたか？

これまでの生活と全く違って、すごくよかったです。それはもう、何も言えない、どう感謝していいか、感謝してもしきれないです。そうですね。一般的なのというか、周りの高校生がやってる、同じスタンスに立てるっていうこと自体が自分にとっては、何て表現したらいいんですかね。本当に感謝してもしきれないです。  
そのころからアルバイトを始めていたんですけど、そのさい、ちょっとお小遣いも出してもらってたんで、バイト代をそのまま貯金に回せちゃう。そこはすごい感謝します。将来の一人暮らしの資金はそれなりにないと駄目だよねとか言って。物欲っていうのがなくなって。寂しい思いもしなくなりました。

## その間父親や継母との関係はどうでしたか？

一応あったんですけど、自分からもう話したくないって言ってたんです。話ても無駄で。微塵も親を信用してなかったから。一度父親とあってくどくどと言われて、心のなかでは「うるさい」と叫んでいました。

## 一人暮らしを始めてどうでしたか？

高卒後就職して一人暮らしを始めました。正直苦がない、とにかく楽しいです。里親さんもすぐ近くで、結構会いに行こうと思えば会いに行けちゃうので。

あと個人的にも結構多趣味なんで、お金使ってしまうのがあるんですけど、そういう面で寂しさっていうのは全くなくて。今一番楽しいことは趣味のオートバイです。仲間でツーリングに行ったりしています。



# インタビューのコメント

逆境的環境を生き延びてきた人間に対して大きくは2つの言説が存在する。すなわち「被虐待体験は子どもの心に大きな傷跡を残し、その後の人生に大きな否定的影響を与える」という言説と、「そうした体験により一生が規定されてしまうほど、人生の可能性は閉ざされてはいない」という言説である。

たしかに子どもへの暴力は子どもの生きていく意欲や希望を奪い、子どもの自己否定感や人に対する不信感を強め、その後の人生において大きな問題をもたらすこともある。これまで非行や犯罪の背景にある被虐待体験の存在についても指摘されてきた。

しかしながら脆弱な時期であるからこそ可塑性に富むともいえ、人生がいかにチャンスに富んだものであるかについても語られてきた。双方の視点をもち人生における人との出会い、すなわち彼の場合は里親さんの存在が大きかったが、そうした出会いをより必然性をもって社会的に提供するシステム造りが重要である。今後の可能性に満ちた彼の人生を楽しみに感じるとともに、今の思いを継続して持ち続けていける環境に恵まれることを祈るばかりである。